

石川県公報

令和2年3月2日(月曜日)

号 外

(第9号)

目 次

○令和2年度前期技能検定実施公告
(労働企画課) 1

○令和2年度随時技能検定実施公告 (同) 5

公 告

令和2年度前期技能検定実施公告

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定により、令和2年度前期技能検定の実施について、次のとおり公告する。

令和2年3月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 等級別の実施検定職種

(1) 1級及び2級

1級及び2級の検定職種のうち前期(令和2年4月1日から同年9月30日までの期間をいう。以下同じ。)に実施するもの(随時実施の技能検定試験を除く。)は、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとの学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択するものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
造園	なし	なし
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業法	鋳鉄鋳物鋳造作業
金属熱処理	一般熱処理作業法、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業法及び高周波・炎熱処理作業法	一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業及び高周波・炎熱処理作業
機械加工	旋盤加工法、フライス盤加工法、研削盤加工法、歯切り盤加工法及びマシニングセンタ加工法	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業及びマシニングセンタ作業
放電加工	数値制御形彫り放電加工法及びワイヤ放電加工法	数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業
金属プレス加工	なし	なし
鉄工	構造物鉄工作業法	構造物鉄工作業
建築板金	内外装板金施工法及びダクト板金施工法	内外装板金作業及びダクト板金作業
工場板金	曲げ板金加工法	曲げ板金作業
めっき	電気めっき作業法	電気めっき作業
仕上げ	治工具仕上げ法及び機械組立仕上げ法	治工具仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業
切削工具研削	工作機械用切削工具研削法	工作機械用切削工具研削作業
電子機器組立て	なし	なし
電気機器組立て	配電盤・制御盤組立て法	配電盤・制御盤組立て作業
鉄道車両製造・整備	内部ぎ装法、配管ぎ装法及び電気ぎ装法	内部ぎ装作業、配管ぎ装作業及び電気ぎ装作業

建設機械整備	なし	なし
婦人子供服製造	婦人子供注文服製作法	婦人子供注文服製作作業
家具製作	家具手加工作業法	家具手加工作業
建具製作	木製建具手加工作業法	木製建具手加工作業
印刷	なし	なし
プラスチック成形	射出成形法及びインフレーション成形法	射出成形作業及びインフレーション成形作業
強化プラスチック成形	積層成形法	手積み積層成形作業
石材施工	石張り施工法	石張り作業
酒造	なし	なし
とび	なし	なし
左官	なし	なし
タイル張り	なし	なし
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水施工法、シーリング防水施工法、改質アスファルトシート常温粘着工法防水施工法及びFRP防水施工法	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業、改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業及びFRP防水工事作業
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ施工法、木質系床仕上げ施工法、鋼製下地施工法、ボード仕上げ施工法及び化粧フィルム施工法	プラスチック系床仕上げ工事作業、木質系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及び化粧フィルム工事作業
熱絶縁施工	保温保冷施工法及び吹付け硬質ウレタンフォーム断熱施工法	保温保冷工事作業及び吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業
表装	壁装施工法	壁装作業
塗装	建築塗装法、金属塗装法及び噴霧塗装法	建築塗装作業、金属塗装作業及び噴霧塗装作業
フラワー装飾	なし	なし

(2) 3級

3級の検定職種のうち前期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとの学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択するものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
園芸装飾	なし	なし
造園	なし	なし
金属熱処理	一般熱処理作業法及び高周波・炎熱処理作業法	一般熱処理作業及び高周波・炎熱処理作業
機械加工	旋盤加工法、フライス盤加工法及びマシニングセンタ加工法	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業
仕上げ	機械組立仕上げ法	機械組立仕上げ作業
機械検査	なし	なし
電子機器組立て	なし	なし
建築大工	なし	なし
舞台機構調整	なし	なし
商品装飾展示	なし	なし
フラワー装飾	なし	なし

(3) 単一等級

単一等級の検定職種のうち前期に実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとの学科

試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択するものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検 定 職 種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
路面標示施工	溶融ペイントハンドマーカ施工法及び加熱ペイントマシンマーカ施工法	溶融ペイントハンドマーカ工事作業及び加熱ペイントマシンマーカ工事作業
塗料調色	なし	なし
産業洗浄	高圧洗浄法	高圧洗浄作業

2 試験科目

実技試験及び学科試験

3 実施期日

(1) 実技試験

ア 令和2年7月12日(日)に学科試験を実施する検定職種

令和2年6月8日(月)から同年8月9日(日)までの間において石川県職業能力開発協会の定める日

イ アの試験日以外の日に学科試験を実施する検定職種

令和2年6月8日(月)から同年9月13日(日)までの間において石川県職業能力開発協会の定める日

(2) 学科試験

検 定 職 種	実 施 日
ア 3級 園芸装飾、造園、機械加工、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、建築大工、舞台機構調整、商品装飾展示及びフラワー装飾	令和2年7月12日(日)
ア 1級及び2級 造園、金属熱処理、金属プレス加工、プラスチック成形、とび、防水施工及び塗装 イ 3級 金属熱処理 ウ 単一等級 産業洗浄	令和2年8月23日(日)
ア 1級及び2級 機械加工、鉄工、めっき、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、左官及び内装仕上げ施工	令和2年8月30日(日)
ア 1級及び2級 園芸装飾、鋳造、放電加工、建築板金、工場板金、仕上げ、切削工具研削、電気機器組立て、鉄道車両製造・整備、強化プラスチック成形、石材施工、酒造、タイル張り、熱絶縁施工、表装及びフラワー装飾 イ 単一等級 路面標示施工及び塗料調色	令和2年9月6日(日)

4 実施場所

石川県職業能力開発協会から組合等を経由又は直接各受検者へ別途通知する。

5 実技試験問題の公表

令和2年6月1日(月)に石川県職業能力開発協会の掲示板に掲示するとともに、石川県職業能力開発協会から組合等を経由又は直接各受検者へ送付する。ただし、検定職種によっては試験問題の全部又は一部を公表しないものがある。

6 受検申請の手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その試験免除を受けることができる者であることを証する書面

ウ 手数料(検定職種ごとに石川県手数料条例(平成12年石川県条例第7号)で定める金額)

(2) 提出先

石川県職業能力開発協会
〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号 石川県職業能力開発プラザ3階
電話番号 076-262-9020

提出書類等を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

(3) 受付期間

令和2年4月6日(月)から同月17日(金)まで

(4) 申請書の用紙及び受検案内の配布

申請書の用紙及び受検案内は、石川県職業能力開発協会にて配布する。なお、申請書の用紙の郵送を希望する場合は、職業能力開発協会まで問い合わせること。

(5) 注意事項

ア 技能検定は、働く者の職業能力を評価する試験であるので、受検するためには原則として一定の実務経験が必要となる。

イ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受けることができる者に係る受検申請については、1に掲げる検定職種以外の検定職種(指定試験機関が実施する検定職種を除く。)であっても受け付ける。

ウ 納付された手数料は、原則として返還しない。

7 合格発表の日時、方法等

(1) 日時

ア 令和2年7月12日(日)に学科試験を実施する検定職種

令和2年8月28日(金)

イ アの試験日以外の日(日)に学科試験を実施する検定職種

令和2年10月2日(金)

(2) 方法

石川県公報に合格者の受検番号を掲示するほか、石川県商工労働部労働企画課から書面にて通知する。また、実技試験又は学科試験のいずれかのみ(日)に合格した者については、石川県職業能力開発協会から書面にて通知する。

(3) 合格証書等の交付

1級及び単一等級の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の合格者には石川県知事名の合格証書が交付されるほか、厚生労働大臣から合格した等級の技能士章が交付される。

8 得点の簡易開示

受検者本人の口頭による申出があった場合、石川県個人情報保護条例(平成15年石川県条例第2号)第23条の規定に基づく開示請求の特例(以下「簡易開示」という。)により、得点の開示を行う。

(1) 簡易開示を実施する場所

石川県商工労働部労働企画課

(2) 簡易開示を実施する期間及び時間

ア 期間

合格発表の日から起算して1箇月間(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

イ 時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 本人であることを確認するために提示を求めると書類

運転免許証、旅券等官公署の発行する本人の写真相が貼り付けられた証明書

(4) その他

本人の法定代理人は、簡易開示の請求はできない。

9 問合せ先

(1) 合格発表についての問合せ先

石川県商工労働部労働企画課
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
電話番号 076-225-1533

(2) 受検申請の手続その他試験に関する詳細についての問合せ先

石川県職業能力開発協会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号 石川県職業能力開発プラザ3階

電話番号 076-262-9020

令和2年度随時技能検定実施公告

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定により、令和2年度随時技能検定の実施について、次のとおり公告する。

令和2年3月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 等級別の実施検定職種

(1) 2級

2級の検定職種のうち前期(令和2年4月1日から同年9月30日までの期間をいう。以下同じ。)又は後期(令和2年10月1日から令和3年3月31日までの期間をいう。以下同じ。)の期間にかかわらず随時実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとの学科試験又は実技試験の科目のうち、受検者が選択するものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検 定 職 種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
さく井	パーカッション式さく井施工法及びロータリー式さく井施工法	パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業法及び非鉄金属鋳物鋳造作業法	鋳鉄鋳物鋳造作業及び非鉄金属鋳物鋳造作業
鍛造	ハンマ型鍛造法及びプレス型鍛造法	ハンマ型鍛造作業及びプレス型鍛造作業
機械加工	旋盤加工法、フライス盤加工法及びマシニングセンタ加工法	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業
金属プレス加工	なし	なし
鉄工	構造物鉄工作業法	構造物鉄工作業
建築板金	内外装板金施工法及びダクト板金施工法	内外装板金作業及びダクト板金作業
工場板金	機械板金加工法	機械板金作業
めっき	電気めっき作業法及び溶融亜鉛めっき作業法	電気めっき作業及び溶融亜鉛めっき作業
アルミニウム陽極酸化処理	なし	なし
仕上げ	治工具仕上げ法、金型仕上げ法及び機械組立仕上げ法	治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業
機械検査	なし	なし
ダイカスト	なし	ホットチャンバダイカスト作業及びコールドチャンバダイカスト作業
電子機器組立て	なし	なし
電気機器組立て	回転電機組立て法、変圧器組立て法、配電盤・制御盤組立て法、開閉制御器具組立て法及び回転電機巻線製作法	回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業及び回転電機巻線製作作業
プリント配線板製造	プリント配線板設計法及びプリント配線板製造法	プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業
冷凍空調和機器施工	なし	なし
染色	糸浸染加工法及び織物・ニット浸染加工法	糸浸染作業及び織物・ニット浸染作業
ニット製品製造	丸編みニット製造法及び靴下製造法	丸編みニット製造作業及び靴下製造作業
婦人子供服製造	婦人子供既製服製造法	婦人子供既製服縫製作業
紳士服製造	紳士既製服製造法	紳士既製服製造作業

寝具製作	なし	なし
帆布製品製造	なし	なし
布はく縫製	なし	ワイシャツ製造作業
家具製作	家具手加工作業法	家具手加工作業
建具製作	木製建具手加工作業法	木製建具手加工作業
紙器・段ボール箱製造	印刷箱製造法、貼箱製造法及び段ボール箱製造法	印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業、貼箱製造作業及び段ボール箱製造作業
印刷	なし	なし
製本	なし	なし
プラスチック成形	射出成形法、インフレーション成形法及びブロー成形法	射出成形作業、インフレーション成形作業及びブロー成形作業
強化プラスチック成形	積層成形法	手積み積層成形作業
石材施工	石材加工法及び石張り施工法	石材加工作業及び石張り作業
パン製造	なし	なし
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	なし	なし
水産練り製品製造	なし	なし
建築大工	なし	なし
かわらぶき	なし	なし
とび	なし	なし
左官	なし	なし
築炉	なし	なし
タイル張り	なし	なし
配管	建築配管施工法及びプラント配管施工法	建築配管作業及びプラント配管作業
型枠施工	なし	なし
鉄筋施工	なし	鉄筋組立て作業
コンクリート圧送施工	なし	なし
防水施工	シーリング防水施工法	シーリング防水工事作業
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ施工法、カーペット系床仕上げ施工法、鋼製下地施工法、ボード仕上げ施工法及びカーテン施工法	プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及びカーテン工事作業
熱絶縁施工	保温保冷施工法	保温保冷工事作業
サッシ施工	なし	なし
ウェルポイント施工	なし	なし
表装	壁装施工法	壁装作業
塗装	建築塗装法、金属塗装法、鋼橋塗装法及び噴霧塗装法	建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業
工業包装	なし	なし

備考

この表に掲げる検定職種の試験については、基礎級又は職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法第47条第1項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令(平成29年厚生労働省令第57号)第1条の規定による改正前の職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号。以下「旧規則」という。)第61条に掲げる基礎1級若しくは基礎2級の技能検定及び当該検定職種に係る3級の実技試験に合格した者に限り受けることができるものとする。

(2) 3級

3級の検定職種のうち前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものは、次の表の左欄に掲げるものとし、

当該検定職種ごとの学科試験又は実技試験の科目のうち、受検者が選択するものは、それぞれ同表の中欄又は右欄に掲げる科目とする。

検 定 職 種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
さく井	パーカッション式さく井施工法及びロータリー式さく井施工法	パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業
鑄造	鑄鉄鑄物鑄造作業法及び非鉄金属鑄物鑄造作業法	鑄鉄鑄物鑄造作業及び非鉄金属鑄物鑄造作業
鍛造	ハンマ型鍛造法及びプレス型鍛造法	ハンマ型鍛造作業及びプレス型鍛造作業
機械加工	旋盤加工法、フライス盤加工法及びマシニングセンタ加工法	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業
金属プレス加工	なし	なし
鉄工	なし	なし
建築板金	内外装板金施工法及びダクト板金施工法	内外装板金作業及びダクト板金作業
工場板金	機械板金加工法	機械板金作業
めっき	電気めっき作業法及び溶融亜鉛めっき作業法	電気めっき作業及び溶融亜鉛めっき作業
アルミニウム陽極酸化処理	なし	なし
仕上げ	治工具仕上げ法、金型仕上げ法及び機械組立仕上げ法	治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業及び機械組立仕上げ作業
機械検査	なし	なし
ダイカスト	なし	ホットチャンバダイカスト作業及びコールドチャンバダイカスト作業
電子機器組立て	なし	なし
電気機器組立て	回転電機組立て法、変圧器組立て法、配電盤・制御盤組立て法、開閉制御器具組立て法及び回転電機巻線製作法	回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業及び回転電機巻線製作作業
プリント配線板製造	プリント配線板設計法及びプリント配線板製造法	プリント配線板設計作業及びプリント配線板製造作業
冷凍空気調和機器施工	なし	なし
染色	糸浸染加工法及び織物・ニット浸染加工法	糸浸染作業及び織物・ニット浸染作業
ニット製品製造	丸編みニット製造法及び靴下製造法	丸編みニット製造作業及び靴下製造作業
婦人子供服製造	なし	なし
紳士服製造	なし	なし
寝具製作	なし	なし
帆布製品製造	なし	なし
布はく縫製	なし	なし
家具製作	なし	なし
建具製作	なし	なし
紙器・段ボール箱製造	印刷箱製造法、貼箱製造法及び段ボール箱製造法	印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業、貼箱製造作業及び段ボール箱製造作業
印刷	なし	なし
製本	なし	なし
プラスチック成形	圧縮成形法、射出成形法、インフレーション成形法及びブロー成形法	圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業及びブロー成形作業
強化プラスチック成形	なし	なし
石材施工	石材加工法及び石張り施工法	石材加工作業及び石張り作業

パン製造	なし	なし
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	なし	なし
水産練り製品製造	なし	なし
建築大工	なし	なし
かわらぶき	なし	なし
とび	なし	なし
左官	なし	なし
築炉	なし	なし
タイル張り	なし	なし
配管	建築配管施工法及びプラント配管施工法	建築配管作業及びプラント配管作業
型枠施工	なし	なし
鉄筋施工	なし	なし
コンクリート圧送施工	なし	なし
防水施工	なし	なし
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ施工法、カーペット系床仕上げ施工法、鋼製下地施工法、ボード仕上げ施工法及びカーテン施工法	プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業及びカーテン工事作業
熱絶縁施工	なし	なし
サッシ施工	なし	なし
ウェルポイント施工	なし	なし
表装	なし	なし
塗装	建築塗装法、金属塗装法、鋼橋塗装法及び噴霧塗装法	建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業及び噴霧塗装作業
工業包装	なし	なし

備考

この表に掲げる検定職種の試験については、基礎級又は旧規則第61条に掲げる基礎1級若しくは基礎2級の技能検定に合格した者に限り受けることができるものとする。

(3) 基礎級

基礎級の検定職種のうち前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものは、さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、築炉、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウェルポイント施工、表装、塗装及び工業包装とする。なお、これらの試験については、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号）第2条第1項に規定する技能実習生に限り受けることができるものとする。

2 試験科目

実技試験及び学科試験

3 実施期日

実技試験及び学科試験とも令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）までの間において石川県職業能力開発協会が別途定める日

4 実施場所

石川県職業能力開発協会から各受検申請者に別途通知する。

5 実技試験問題の公表

あらかじめ受検申請者に公表する。ただし、検定職種によっては試験問題の全部又は一部を公表しないものがある。

6 受検申請の手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)

イ 手数料(検定職種ごとに石川県手数料条例(平成12年石川県条例第7号)で定める金額)

(2) 提出先

石川県職業能力開発協会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号 石川県職業能力開発プラザ3階

電話番号 076-262-9020

申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

(3) 受付期間

原則として、受検を希望する期日の30日前まで受け付ける。

(4) 申請書の用紙の配布

申請書の用紙は、石川県職業能力開発協会に配布する。なお、申請書の用紙の郵送を希望する場合は、職業能力開発協会まで問い合わせること。

7 合格証書等の交付

(1) 合格証書等の交付等

合格者には石川県知事名の合格証書が、2級及び3級の合格者には厚生労働大臣から技能士章が交付される。

(2) 合格通知

合格した者には、石川県商工労働部労働企画課から書面にて通知する。また、実技試験又は学科試験のいずれかのみ合格した者については、石川県職業能力開発協会から書面にて通知する。

8 得点の簡易開示

受検者本人の口頭による申出があった場合、石川県個人情報保護条例(平成15年石川県条例第2号)第23条の規定に基づく開示請求の特例(以下「簡易開示」という。)により、得点の開示を行う。

(1) 簡易開示を実施する場所

石川県商工労働部労働企画課

(2) 簡易開示を実施する期間及び時間

ア 期間

合格の日から起算して1箇月間(ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに令和2年12月29日から令和3年1月3日までの間は除く。)

イ 時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 本人であることを確認するために提示を求める書類

運転免許証、旅券等官公署の発行する本人の写真が貼り付けられた証明書

(4) その他

本人の法定代理人は、簡易開示の請求はできない。

9 その他

この公告の2級、3級及び基礎級の技能検定は、外国人を対象とした研修成果の評価又は修得技能等の認定に活用されるものである。

10 問合せ先

(1) 合格発表についての問合せ先

石川県商工労働部労働企画課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

電話番号 076-225-1533

(2) 受検申請の手続その他試験に関する詳細についての問合せ先

石川県職業能力開発協会

〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15番15号

電話番号 076-262-9020